CHIBA CITY

千葉開府900年 CHIBA CITY 千の葉に 時を刻んで 900年

令和８年度

千 葉 市 職 員 採 用 試 験

〔 技 能 員 （ 労 務 職 ） 〕

受 験 案 内

千 葉 市 人 事 委 員 会

《受付期間》

１０月３０日(金)午前９時

～１１月１２日(木)午後５時（受信有効）

◎申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）をご利用ください。

※重複申込み（電子申請での複数回の申込み等）はできません。
重複申込みをした可能性がある場合は、必ず人事委員会事務局までご連絡ください。

※申込完了時に表示される整理番号及びパスワードは必ず控えてください。
整理番号とパスワードが表示されない場合は、申込みは完了していません。

24 時間
申込可能！

《第一次試験日》　筆記試験　１２月５日(土)

※試験日程等は、変更する場合がありますので、随時、職員募集ホームページをご覧ください。

＜ お知らせ ＞

・**第一次試験（筆記試験）当日、災害等により試験開始時刻を変更する場合は職員募集ホームページにおいて、また、試験を中止する場合は、職員募集ホームページ及びテレホンサービス（043-245-5983）においてお知らせします。**
（https://www.city.chiba.jp/jinji/boshu/）

・**職員募集ホームページにおいて、技能員の仕事紹介ページを開設しています。詳しくは右記二次元バーコード又は下記 URL からご覧ください。**
（https://www.city.chiba.jp/jinji/boshu/shokuin-shokushu-ginou.html）

１　試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員	職　務　内　容
技能員Ａ	若干名	**小・中・高等学校等**での学校用務作業、**土木事務所・公園緑地事務所・環境事業所**等での作業業務、**公用車管理部門**での公用車の運転及び維持管理業務等に従事します。 ・**小・中・高等学校**や**特別支援学校**では、修繕、清掃、校庭の環境整備等の業務を行います。 ・**土木事務所**では、緊急を要する道路のひび割れ補修や、下水道管の詰まり解消等の維持・修繕を行います。また、作業車で巡回し落下物を撤去するほか、風水害による道路冠水や倒木等の対応を行います。 ・**公園緑地事務所**では、公園や緑地の樹木剪定、草刈り、清掃、施設・遊具の点検・補修等を行います。また、現場への移動時における作業車の運転や、樹木等の害虫駆除を行います。 ・**環境事業所**では、不法投棄ごみや動物の死体等の収集、ごみの排出に関する指導等の補助業務を行います。 ・**公用車管理部門**では、公用車の運転、維持管理業務等に従事します。

（注）１　**「若干名」とは、１～３人程度を意味します。**
２　採用予定人員については、変更する場合もあります。
３　採用は、原則として令和９年４月１日の予定です。
４　採用時には、上記に記載した全ての勤務場所で配属を行うとは限りません。

2　受験資格

次の（1）から（3）までの要件をすべて満たす人

（1）昭和６１年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた人（学歴は問いません。）

（2）次のいずれかに該当する人

ア　日本国籍を有する人

イ　出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ　日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

（3）次のいずれにも該当しない人

ア　地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する人

イ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

（注）最終合格後は、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。なお、提出書類の内容等については、最終合格者に通知します。（提出書類の記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。）

3 受験申込手続

◎申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）をご利用ください。

申込みの際に必要なもの	・**インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン**（パソコンやスマートフォンがない方は、お近くのインターネットカフェ等を利用し、お申し込みください。なお、第二次試験で実施する適性検査においても、インターネットに接続できる環境が必要となります。） ・**返信用メールアドレス**（「ちば電子申請サービス」の利用者登録を行う必要があります。） ・**印刷環境**（受験票を出力する際に必要です。印刷環境がない方はコンビニエンスストアでの印刷サービス等をご利用ください。）
申込方法	**職員募集ホームページ**の**「受験申込み」**にて**申込手続の方法、注意事項等を十分に確認**の上、「ちば電子申請サービス」を利用してお申し込みください。 ※申込みにあたっては、「ちば電子申請サービス」の利用者登録が必要です。
受付期間	**令和８年１０月３０日（金）午前９時から１１月１２日（木）午後５時まで** **・１１月１２日（木）午後５時までに受信されたものに限ります。** ・受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなりますのでご注意ください。
申込時の注意事項	・受付期間中は２４時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。 ・パソコン・スマートフォンの機種や動作環境により利用できない場合がありますので、ご注意ください。（「ちば電子申請サービス」の「ＦＡＱ」から動作環境等を確認できます。） **・「ちば電子申請サービス」の利用者登録のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、ご注意ください。** **・「ちば電子申請サービス」で使用する利用者ＩＤ・パスワード（アカウントログイン用）や整理番号・パスワード（申込内容照会用）は、受験票をダウンロードする際に必要となりますので必ず記録してください**
受験票	・受付後、人事委員会事務局が**「千葉市職員採用試験受験票」**をアップロードしますので、**①「ちば電子申請サービス」上からダウンロードして印刷し、②受験票の所定の欄に最近３か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて４㎝×よこ３㎝）を貼り、試験当日に持参してください。**（受験票は、**裏面を貼り合わせて**ください。） ・試験当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。 ・受験票が**１１月２４日（火）**までに「ちば電子申請サービス」上からダウンロードできる状態にならない場合には、お問い合わせください。**【１１月２０日（金）アップロード予定】**

4　試験の方法・配点・内容

試験方法		配点	試験内容
第一次試験	教養試験 （択一式 120 分）	40 点	公務員として必要な一般教養について、高等学校卒業程度の活字印刷文による筆記試験【40 問全問解答】 ※現代社会、倫理、政治・経済、地理、日本史、世界史、国語、数学、物理、化学、生物、地学、文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈等 （注）これらの科目がすべて出題されるとは限りません。
第二次試験	体力検査	50 点	職務遂行に必要な体力についての検査（握力、立ち幅とび、腕立て伏せ）
	適性検査	－	性格適性及び職務適性等についての検査（面接試験の参考とします。）
	面接試験	150 点	主として人物、性格等についての個別面接による試験（態度、表現力、積極性、協調性、堅実性、ストレス耐性等）

（注）　最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映されません。

５　試験の日時・場所、合格発表（予定）

<table>
<tr><th colspan="2">試　験</th><th>日　時</th><th>場　所</th><th>合　格　発　表</th></tr>
<tr><td rowspan="1">第一次試験</td><td>筆記試験
（択一式）</td><td>令和８年１２月５日（土）
受付開始　午前８時３０分
集合・着席　午前９時（厳守）
試験開始　午前９時３０分
試験終了　午前１１時３０分</td><td>千葉市役所本庁舎</td><td>令和８年１２月１１日（金）
次の方法により発表します。
①　職員募集ホームページへの掲載
（発表日以後１週間）
②　電子メールによる通知
（合格者のみ。通知が１２月１４日（月）までに到着しない場合には、お問い合わせください。）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第二次試験</td><td>適性検査</td><td>令和８年１２月１１日（金）午前９時
～１６日（水）午後５時</td><td>WEB 方式
（ウェブブラウザ上で実施します。）</td><td rowspan="3">令和９年１月 中旬～下旬
次の方法により発表します。
①　職員募集ホームページへの掲載
（発表日以後１週間）
②　文書による通知
（合格者のみに通知します。）</td></tr>
<tr><td>体力検査</td><td>令和８年１２月１９日（土）</td><td>千葉市役所本庁舎</td></tr>
<tr><td>面接試験</td><td>令和９年１月７日（木）、
８日（金）のうち１日</td><td>千葉市役所本庁舎</td></tr>
</table>

（注）　１　電話による合否の照会には応じません。また、試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、有料で合否の連絡を請け負う事例が見られますが、当人事委員会とは一切関係ありませんのでご注意ください。

２　**試験当日に身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、あらかじめ人事委員会事務局に申し出てください。**

６ 合格から採用まで

（１）最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、その中から任命権者（市長）が採用者を決定します。

（２）採用は、原則として令和９年４月１日の予定です。

（３）採用候補者名簿の有効期間は、名簿記載の日から原則として１年間です。

（４）受験資格がないことや、受験申込みの入力事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に経歴等に虚偽又は不正があることが判明した場合、懲戒処分の対象になることがあります。

（５）①令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となる可能性があります。

特定性犯罪事実該当者は、こども性暴力防止法に基づき、配置について制限がかかる可能性があります。

②特定性犯罪事実該当者の場合、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。なお、この結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、対象業務に従事することができませんので、あらかじめ御了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第２条第７項及び第８項を参照してください。

（６）受験に際して市が取得した個人情報については、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して市が取得した最終合格者の個人情報については、任命権者における採用案内及び人事管理上の基礎資料として使用します。なお、試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

７ 給与、勤務時間等

（１）初任給は採用時の年齢によって決定され、給料（技能労務職給料表の１級に格付けられます。）及び地域手当が支給されます。令和８年４月１日現在の初任給は、採用時年齢 20 歳の場合２２９，４８２円、採用時年齢 30 歳の場合２５６，３８６円、採用時年齢 40 歳以上の場合２７４，１７０円です（いずれも、地域手当を含む）。

※このほかに諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※定年年齢が段階的に 65 歳に引き上げられることに伴い、当分の間、年齢が 60 歳となった年度の翌年度以降、給与は７割水準となります。

（２）勤務時間：１日７時間 45 分（休憩時間（原則 60 分）を除く）です。具体的な勤務時間等は職種、勤務場所によって異なります。

（３）勤務場所となる市施設は、敷地内全面禁煙です。

（4）休　日：土・日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種、勤務場所などによって異なる場合があります。
（5）休暇等：年次有給休暇…20 日／年、病気休暇…90 日／年、
特別休暇… 結婚、夏季休暇、妊娠・出産、子の看護等、短期介護、忌引などの場合
※このほか、仕事と家庭の両立支援策として、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務（１日４時間勤務など）等があります。

８ 試験結果（試験の得点等）について

受験者が希望する場合は、この試験の結果について電子申請により照会することができます。最終合格発表日以降に職員募集ホームページをご確認のうえ、電子申請で申込みをしてください。請求期間後に試験結果をアップロードするため、ご自身でダウンロードしてください。なお、電話等による試験結果の照会はできません。

▼試験結果情報提供内容・請求期間等

対象者	内容								請求期間
	第一次試験			第二次試験					
	教養試験の得点	総合順位	合格最低点※	体力検査の得点	面接試験の得点	総合得点	総合順位	合格最低点※	
第一次試験不合格者	○	○	○	－	－	－	－	－	第二次試験合格発表日から令和９年２月５日（金）まで
第二次試験受験者	○	○	○	○	○	○	○	○	

（注）　１　途中で辞退した方も、既に受験した試験の得点等について照会できます。その際の請求期間も、令和９年２月５日（金）までです。
２　※印の項目は、職員募集ホームページにも掲載します。

セクシュアル・ハラスメントの相談窓口について

本市の採用活動等において、本市職員よりセクシャル・ハラスメントと思われる行為を受けた場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

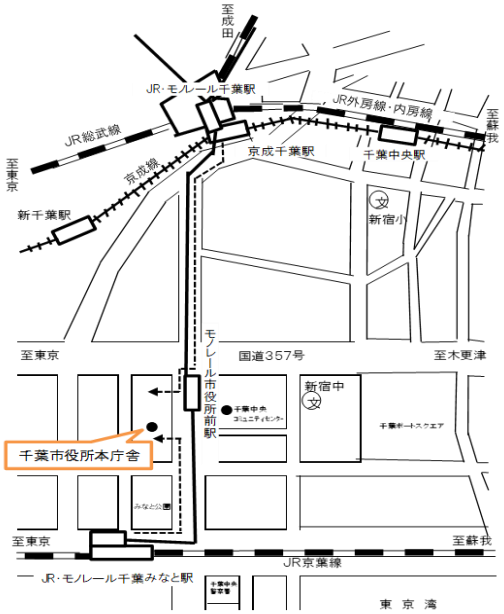
【相談窓口】電　話：０４３（２４５）５６５１　（月曜日～金曜日　９：００～１７：００）

相談者のプライバシーは保護されます。また、相談したことや、相談に係る調査等へ協力したことで、採用選考等において不利益な取扱いを受けることはありません。

＜問い合わせ先＞

千葉市人事委員会事務局　任用班　**電　話：０４３（２４５）５８７０**
〒260-8722　千葉市中央区千葉港１番１号　千葉市役所本庁舎高層棟１０階
ＦＡＸ：０４３（２４５）５８８９　／　Ｅ－ｍａｉｌ：jinji.PE@city.chiba.lg.jp

■ＪＲ・京成千葉駅／徒歩１２分（…は経路）
■ＪＲ千葉みなと駅／徒歩　７分（…は経路）
■千葉モノレール市役所前駅／徒歩　１分



▼千葉市職員募集ホームページ（パソコン・スマートフォン）
https://www.city.chiba.jp/jinji/boshu/
▼採用試験テレホンサービス※（２４時間自動応答）
電　話：０４３（２４５）５９８３
※主に、障害者採用選考に関する情報等を案内していますが、災害等のため、試験を中止する場合にも音声案内します。なお、設備のメンテナンス等のため、一時的に利用できない場合があります。